

医療施設長 様

鹿児島市医師会臨床検査センター  
センター長 上ノ町 仁

## コロナ核酸増幅法検査の報告遅延可能性のお知らせ

日頃より当臨床検査センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

現状、当検査センターにおきましては、会員の先生よりお預かりしたコロナ核酸増幅法検査（TRC 法等）において 緊急性を考慮し検体回収および報告タイミングを厳守してきておりましたが、PCR 等無料化事業施設さまへの協力支援を含め日増しにコロナ検体が増量しており、報告タイミングを厳守出来ない日も稀に発生してきております為、必要に応じ報告遅延のご連絡を差し上げることになりますことをご容赦いただきたくお願いいたします。

感染拡大防止のために日夜診療に携わられております先生方には大変ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、検査センターとしても全職員にて確実な検査結果報告をいち早くお返すよう取り組んでおりますので、ご理解とご協力を賜りたく宜しくお願い致します。

なお、状況により下記の代替え項目対応についてもご検討いただきたくお願いいたします。

検査項目	検査材料	容器	保存	所要日数	実施料 判断料	検査方法	基準値 (単位)	備考
SARS-CoV-2 (新型コロナウイルス) 抗原定量	唾 液 1.5mL ※1	X20( ℓ 4) 滅菌唾 液 採取セット	冷蔵	当日	560点 微生物学的 検査 150点	CLEIA 法	(-) 0.67未満 (pg/mL)	依頼書の 連絡事項 に 「 <b>コロナ 抗原</b> 」と ご記入くだ さい

・検査キャパシティを大幅に超える受託があった場合は、報告が遅延する可能性があります。

・大学等の報告フローチャートでの判断基準の一例を下記に記載いたします。

0.67 p g/mL未満：陰性 、 100 p g/mL以上：陽性

0.67 p g/mL以上～100 p g/mL未満：核酸増幅法検査による確認を実施

\* 核酸増幅法検査においては、稀にコロナウイルスの残骸を抽出することもあり、抗原定量の方が実際のコロナウイルスを捉えているとの文献もあります。